

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省28-②)

政策分野名 【施策名】	漁村の健全な発展				
政策の概要 【施策の概要】	<p>漁村地域においては、景観等の地域資源、多面的機能等、漁村のもつ特性を活かして希望を持って定住できる地域を実現していくことが重要である。また、水産物は「身近な自然のめぐみ」であるとともに、国民の健康の維持向上にも寄与するものであり、その消費拡大に取り組むことが重要である。</p> <p>この中、水産物の供給拠点として極めて重要な役割を果たす漁村の健全な発展を図るため、</p> <p>①安全で活力ある漁村づくり ②水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給の施策を行う。</p>				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度 要求額
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a) 36,858 <106,933> の内数	37,194 <108,920> の内数	38,665 <108,186> の内数	47,988 <13,1680>
	補正予算(b) 5,782 <5,050> の内数	12,816 <1,199> の内数			
	繰越し等(c) 1,449 <19,887> の内数	20,222 <16,229> の内数			
	合計(a+b+c) 44,089 <131,870> の内数	70,232 <126,348> の内数			
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	執行額(百万円)	40,356 <129,216> の内数	42,419 <112,912> の内数		
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)		
	水産基本計画	平成24年3月23日	第2の6 水産物の消費拡大と加工・流通業の持続的発展による安全な水産物の安定供給 第2の7 安全で活力ある漁村づくり		
		漁港漁場整備長期計画(注1)	平成24年3月23日	第1 漁場漁港整備事業についての 基本的考え方 第2 実施の目標及び事業量	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)		安全で活力ある漁村づくり							
目標①【達成すべき目標】		水産業・漁村の多面的機能(注3)の発揮							
測定指標	(ア) 漁場再生及び新規漁場整備による 新たな水産物の提供量 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	B
		-	-	【1.5万トン】 (B:68%)		3.5万トン (B:80%)	5.9万トン (B:89%)	8.9万トン (B:81%)	11万トン (累計)
	年度ごとの目標値			2.2万トン	4.4万トン	6.6万トン	11万トン		
※1 28年度の実績値については、当該年度の見込みを含む。 ※2 【】内は、被災県(岩手県、宮城県及び福島県)を除いたデータ。									
目標②【達成すべき目標】		漁業地域の防災機能・減災対策の強化							
測定指標	(エ) 漁港の防災機能強化対策が講じられた 漁港の割合 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	B
		20%	【31.6%】 (B:71.8%)	【40%】 (B:80%)	44% (B:77%)	46% (B:73%)	54% (B:83%)	65%	
	年度ごとの目標値		44%	50%	57%	63%	65%		
※ 【】内は、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)を除いたデータである。達成度合の評価は、被災3県を除いた結果と年度ごとの目標値で行っている。									
測定指標	(オ) 防災機能の強化対策が講じられた 漁村の人口比率 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	B
		44%	【参考: 49%】 (A:86%)	【51%】 (B:83%)	【54%】 (B:79%)	【55%】 (B:71%)	【57%】 (B:71%)	80%	
	年度ごとの目標値		-	59%	65%	70%	80%		
※1 28年度の実績値は、29年7月に把握が困難なことから、27年度実績値を用いて評価を行う。 ※2 【】内は、被災県(岩手県、宮城県及び福島県)を除いたデータ。									
施策(2)		水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給							
目標①【達成すべき目標】		水産物の付加価値の向上、販路拡大及び適切な需給バランスの確保と消費拡大							
測定指標	(ア) 魚介類(食用)の消費量 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		22年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	34年度	B
		29.5kg/人年	-	-	-	27.3kg/ 人年 (A:92.5%)	25.8kg/ 人年 (B:87.5%)	29.5kg/人年	
	年度ごとの目標値		-	-	-	29.5kg/人年	29.5kg/人年		
※28年度の実績値は、29年7月に把握が困難なことから、27年度実績概算値を用いて評価を行う。農林水産省「食糧需給表」									
測定指標	(イ) 水産物の輸出額 (達成度合)	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	A
		1,700億円	-	-	-	2,757億 円 (A:118.0 <td>2,640億 円 (A:101.5<br %)<="" td=""/><td>3,500億 円</td><td data-kind="ghost"></td></td>	2,640億 円 (A:101.5 <td>3,500億 円</td> <td data-kind="ghost"></td>	3,500億 円	
	年度ごとの目標値		-	-	-	2,337億円	2,600億円		
※ 財務省「貿易統計」(平成28年3月公表)									
目標②【達成すべき目標】		漁港における品質・衛生管理対策の推進							
測定指標	(ア) 高度な衛生管理(注4)対策の下で 出荷される水産物の割合	基準値	実績値(※)					目標値	達成
		21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	B
		29%	【40%】 (B:78.4%)	【44%】 (B:79.0%)	47% (B:78.3%)	52% (B:80.0%)	55% (B:78.6%)	70%	
	年度ごとの目標値		51%	56%	60%	65%	70%		
※ 【】内は、被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)を除いたデータである。達成度合の評価は被災3県を除いた結果と年度ごとの目標値で行っている。									

評価結果	(各行政機関共通区分) 一 (分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない)
	(判断根拠) 各測定指標の達成状況は以下のとおり。
	<p>施策(1)①(ア)「漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量」については、27年度実績「8.9万トン:B(81%)」となった。28年度の実績値については、当該年度の見込みを含む。</p> <p>施策(1)①(エ)「産地市場前面の陸揚げ用の岸壁が耐震化された水産物の流通拠点となる漁港の割合」については「54% (B:83%)」となった。</p> <p>施策(1)①(オ)「防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率」については、27年度実績で「57% (B:71%)」となった。28年度実績は、29年7月時点データ集計ができるところから27年度実績値を用いて評価を行う。</p> <p>施策(2)①(ア)「魚介類(食用)の消費量」については「25.8kg/人年(B:87.5 %)」となった。</p> <p>施策(2)①(イ)「水産物の輸出額」については、「2,640億円:A(101.5%)」となった。その要因としては、欧米への水産物輸出時に求められるHACCP認定取得の促進や、輸出証明書発行の迅速化等の取組等により、水産物の輸出額の向上に貢献したものと考えられる。</p> <p>施策(2)②(ア)「高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合」については「55% (B:78.6%)」となった。</p>
目標達成度合いの測定結果	<p>【(2)①(ア)】魚介類(食用)の消費量 魚介類(食用)の消費量については、25.8kg/人年で、達成度合が87.5 %で「B」となった。その要因としては以下のことが考えられる。</p> <p>1)外部要因 外部要因としては、平成26年から平成27年にかけて、為替レートが円安(例:対米ドル為替レート年平均106円→122円)になったことから、魚介類の輸入が4,322千トンから4,263千トンに減少した。また、魚介類の国内生産量が4,303千トンから4,177千トンに減少した。 その結果、魚介類の国内消費仕向量が約3%減少(7,891千トン→7,672千トン)したため、食用魚介類の一人当たりの年間消費量が減少したものと考えられる。</p> <p>2)内部要因 「国民健康・栄養調査」(厚生労働省実施)に基づいて年齢別階層別の魚介類摂取量をみてみると、若い層ほど摂取量が少なく、特に40代以下の世代の摂取量は50代以上の世代と比べて顕著に少なくなっているものの、近年では、15~19歳及び70歳以上の年齢階層の摂取量はここ数年横ばいから漸増傾向で推移しているなど、年齢階層によって下げ止まりの兆しも見られる。(例:15~19歳:H26「52.7g」→H27「55.6g」) また、生鮮魚介類に対する世帯あたりの年間支出額及び購買量をみると、近年では支出額は4万5千円~4万6千円前後で横ばいから漸増となっていることから、水産物の価格が上昇傾向にある中で、購入量は減少しているものの、消費者の購買意欲自体が低下しているものではないとも考えられる。</p> <p>3)総合的な要因 以上から、2)の内部要因のとおり、事業の効果は上がっているものの、1)の外部要因の影響もあり、達成度合いが「B」となった。</p>
測定指標についての要因分析 (達成度合が悪い場合等) 【施策の分析】	<p>【(2)①(ア)】魚介類(食用)の消費量 外部要因については、引き続き影響が及ぶと考えられるが、新たな「水産基本計画」(平成29年4月28日閣議決定)において、平成39年度の1人1年当たりの食用魚介類の消費量(粗食料ベース)を46.4kgとする目標を掲げていることから、引き続き所要の対策を講じていく必要がある。また、指標については、同計年に掲げられている目標として、毎度毎の目標値に「46.4kg／人年」を設定することとする。</p> <p>【(2)①(イ)】水産物の輸出額 新たな「水産基本計画」(平成29年4月28日閣議決定)において、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)において、農林水産物・食品輸出額について平成31年に1兆円を達成することとされており、水産物についても3,500億円目標の達成に向け、一層の輸出拡大に取り組むこととされていることを踏まえ、「水産物の輸出額」を指標として設定した。目標値は、基準年の2012年(1,700億円)から2019年(3,500億円)までの年間増加率(年10.9%)を用いて設定した。</p> <p>【平成28年度公開プロセス対象事業:水産基盤整備事業(補助)(測定指標:(1)①(ア)(エ)、(2)②(ア))】 ・「行政事業レビュー(公開プロセス)」に対する対応方向 昨年度実施した公開プロセスでの外部有識者からの所見を踏まえ、平成29年度を初年度とした新たな漁港漁場整備長期計画(H29.3.28閣議決定)において設定した重点課題に基づき、 국민にわかりやすい指標の提示、PDCAサイクルによる事業管理の向上を図ること等を目的として、成果目標と共に至る中間指標として整備目標を設定し、指標の充実を図ったところである。</p>
次期目標等への反映の方向性	
学識経験を有する者の知見の活用	※平成29年農林水産省政策評価第三者委員会(平成29年7月28日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/h29/pdf/sheet28_iken.pdf)
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	(別紙参照)

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	平成29年6月に行われた行政事業レビュー(公開プロセス)において対象となった「水産物輸出促進緊急推進事業(0301)」について、評価結果を踏まえ、事業成果をより適切に反映したアウトカムを設定する等、年度内に改善策を検討する。 水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給のため、国産水産物の流通促進と消費拡大に向け、新たに「国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業(新規)」等を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	水産庁 【計画課/防災漁村課/加工流通課】	政策評価実施時期	平成29年7月
-------	--------------------------	----------	---------